

いぶき野小学校 通学区域調整委員会ニュース

第 4 号
平成19年3月12日
発行:いぶき野小学校通学区域調整委員会事務局

第 4 回調整委員会

☆平成19年2月23日(金)10時から
☆いぶき野小学校視聴覚室にて

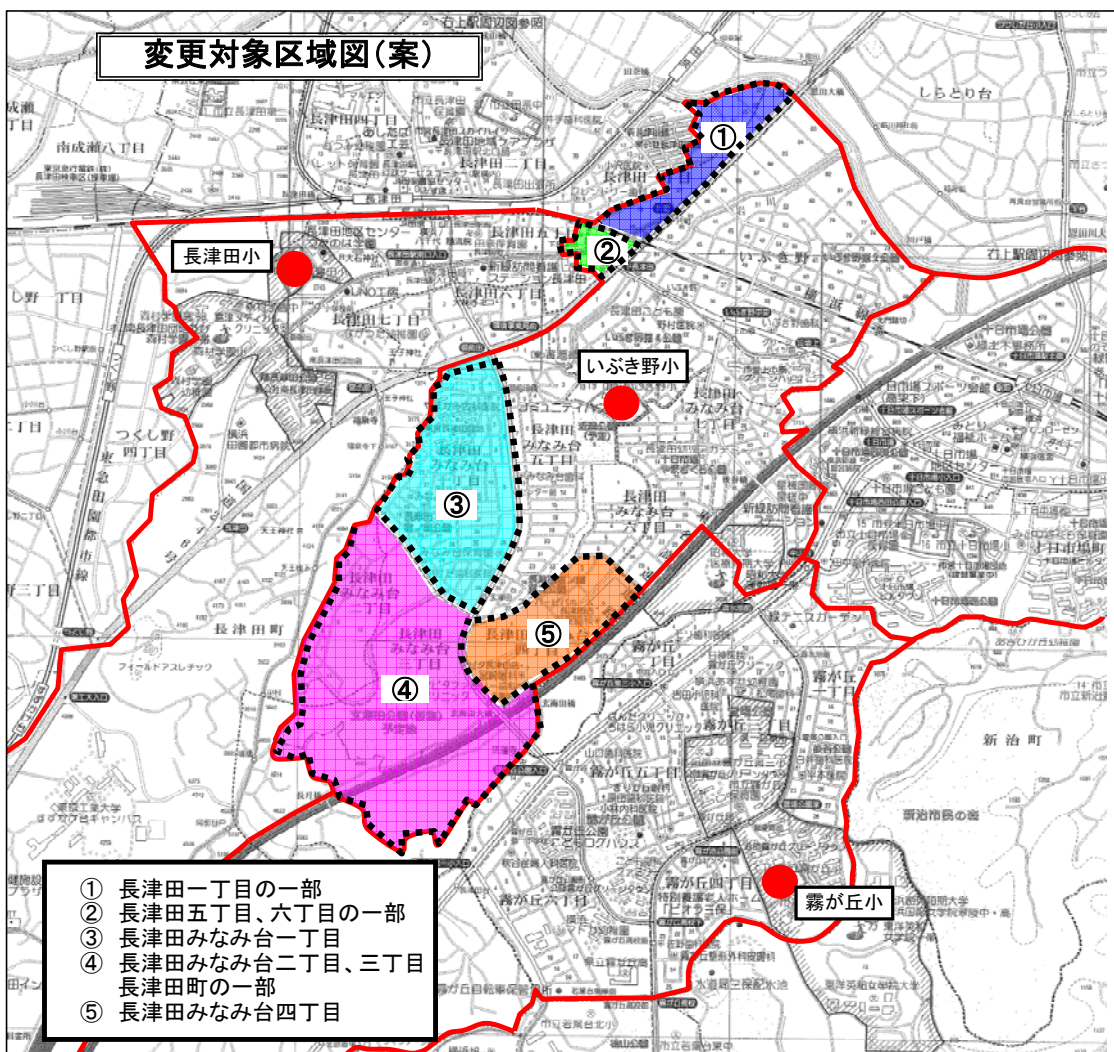
今回の説明・協議内容等

- 1 通学区域変更案について
- 2 兄弟姉妹関係の取扱いについて
- 3 調整委員会に寄せられたご意見・ご要望について

前回提案のあった通学区域変更案について、委員会で提示させていただきました。
兄弟姉妹関係の取扱いについて、指定地区外就学許可制度により対応していくことで決定しました。(詳細2ページ)

1 通学区域変更案について

前回の調整委員会で検討することになった長津田みなみ台四丁目全域を変更対象とした案について、事務局から提示し、説明しました。(案の番号はいぶき野小学校通学区域調整委員会ニュース第2号より連番)



案5-3

【設定区域】

- ①、②、③、④、⑤を長津田小へ変更

【区域設定の理由】

案1と案4(※)に、長津田みなみ台四丁目を合算して設定。

【評価】

- 変更区域は広域になるが、いぶき野小の過大規模の状態は解消できる。
- 24年度には、長津田小の保有教室を超え不足教室が発生するため、受入れは困難である。

(※いぶき野小学校通学区域調整委員会ニュース第2号参照)

【兄弟考慮せず】

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
いぶき野小	児童数	1,099	1,052	991	918	829
	学級数	30	28	27	25	23
長津田小	児童数	566	681	816	960	1,077
	学級数	17	19	23	27	31

【兄弟考慮】

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
いぶき野小	児童数	1,140	1,130	1,095	1,038	954
	学級数	31	30	29	28	26
長津田小	児童数	525	603	712	840	952
	学級数	16	17	20	24	27

案5-4

【設定区域】

- ①、②、③、④を長津田小へ変更
- ⑤を霧が丘小へ変更
- (⑤の変更は平成21年度から実施)

【区域設定の理由】

案5(※)に長津田みなみ台四丁目を合算して設定。

【評価】

- 変更区域は広域になるが、いぶき野小の過大規模状態は解消できる。
- 長津田小の児童数、学級数の増加が急ではあるが、受入は可能である。
- 霧が丘小の保有教室数では対応不可能なため、多目的室等を改修する必要がある。

(※いぶき野小学校通学区調整委員会ニュース第2号参照)

【兄弟考慮せず】

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
いぶき野小	児童数	1,206	1,151	1,081	998	898
	学級数	33	32	30	27	25
霧が丘小	児童数	657	728	810	869	904
	学級数	18	20	22	24	25
長津田小	児童数	459	511	574	653	733
	学級数	14	16	18	20	22

【兄弟考慮】

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
いぶき野小	児童数	1,225	1,209	1,172	1,110	1,019
	学級数	34	34	33	31	29
霧が丘小	児童数	657	705	764	808	837
	学級数	18	19	21	22	23
長津田小	児童数	440	476	529	602	679
	学級数	13	15	16	18	19

2 兄弟姉妹関係の取扱いについて

兄弟姉妹が別の小学校に通わなければならないようになった場合の問題点

1 通学安全

- 兄弟姉妹が同じ学校の方が、最低でも登校時は一緒に登校できるので、弟妹が下級生の場合は、安全性が高まる。
- 昨今の社会情勢が悪化する中で、児童にできるだけひとり歩きをさせないよう指導がされており、兄弟姉妹が別々の学校に通うことになると、例えば朝の集団登校の集合場所までの道、また下校時に児童がひとりで歩く機会が増え、児童の危険が増す。

2 災害時(風水害、大震災)・緊急時

- 大震災等災害時の際、引き取りを保護者に求めても、多くの保護者が就労していることから、交通の混乱が起きればかなりの児童が学校に長時間待機することが予想される。
- 極限状態で子どもが親からも兄弟姉妹からも離れた状態で残されると、子どもの不安感が増す。また、保護者が引き取りに行けるとしても、保護者が2つの学校に行き、子どもを長時間連れて歩くことになり、弱者である子どもの安全が低下する上、引き取りの時間も遅れることになる。

3 学校行事への参加

- 運動会、卒業式、授業参観等は、開催日が重なる可能性が大きい。
(予め、開催日をずらしても、運動会の場合は雨天順延により、結果的に重なってしまうケースが考えられる。)
例えば、授業参観や懇談会なども、学校の中でそれぞれの学年の日程が重複しないようにという配慮がされているからこそ、すべての会に参加することが可能となっている。各学年に分かれて行われるこれらの行事が重ならないように学校同士が調整することは不可能と思われる。
また、一方の学校行事に出席できないか、又は両方出席する場合は、滞在時間が短くなってしまふ。

4 児童の心理的な影響

- 子どもにとって兄弟姉妹が同じ学校にいる安心感は大きな支えである。
子どもの心理不安がある場合、現在、学校側は兄弟姉妹や家族関係を含めて子どもを理解し指導されているが、兄弟姉妹が別の学校にいとその子どもに対する十分な理解も不可能になってしまう。

5 PTA活動や学校への協力体制

- PTA活動も、学校への協力も、就労保護者が多く、忙しい時間をやりくりして参加している方が多い状態で二つの小学校とPTAに同時にかかわることは大変困難となる。
- いぶき野小PTAでは、全員参加のPTA活動を行っており、他校には見られないほど多くの保護者が(定例会だけでも月に約250名)学校に足を運んでいる。それと共に多数の学校のボランティアが各所で学校を支えている。そういう活動を通して保護者が学校や子ども達への理解を深めることで、学校への積極的な協力も可能となっている。どの学校においても、複数の子供を持つ保護者は、学校やPTAとの関わりが長く、経験豊かで、保護者のコミュニティの中でも主導的役割を果たすことが期待されるが、兄弟姉妹が分れるとそういう貴重な人材も育たなくなり、学校とPTAにとって大きなマイナスとなる。

6 その他

- はまっこも2つの学校になり、充実型(19:00まで開設)の場合は、保護者が2つの学校に迎えに行かなければならないことになる。また、片方の児童は迎えが遅くなる。
- 安全振興会費・PTA会費は、1世帯あたりの納付であり、2つの学校になれば、2倍の負担になる。

兄弟姉妹関係の取扱いに対する 委員会での主な意見・要望

- ☆児童や保護者等いろいろな面から、兄弟姉妹関係は是非、考慮してほしい。
- ☆兄弟姉妹が同じ学校に通うのは当たり前と考えている。通学の安全面などでは、低学年の子どもには兄弟を頼って一緒に帰るよう教えている。
- ☆通学安全のため保護者が旗振りをしているが、兄弟姉妹がバラバラになると両校でやらなければいけないことになり、混乱してくる。
- ☆兄弟姉妹を考慮して欲しいとの意見に異論はないが、一方で、せっかく友達になっても、兄弟がいる・いないで別の学校へ行くことになるのはつらいという意見もある。兄弟がいない子どもだけが遠くの学校に行くことになる。
- ☆新1年生だけで通学することの安全性については、十分注意していく必要がある。
- ☆大半の意見は兄弟姉妹は考慮するべきとのことですが、これを考慮すると、いぶき野小の児童数及び学級数の減り方が鈍いため、学校運営上の課題・問題点を校長から説明してもらい、それを踏まえて、最終的に判断してほしい。(事務局)
- ☆給食設備の関係や少人数指導、グループ学習のための多目的室、体育館の割り振りなど、34学級が限度である。(いぶき野小学校校長)



調整委員会として、通学区域変更時、兄または姉が既にいぶき野小学校に就学している未就学児については、指定地区外就学許可制度により、保護者の申請があった場合、いぶき野小学校へ就学できる取扱いとすることで決定しました。

3 調整委員会に寄せられた主なご意見・ご要望について

- ☆ 兄弟姉妹がかかわっている人達が同じいぶき野小学校に通えるようになったとしても別々の小学校に通うようになったとしても犠牲になるのは同じこと。
- ☆ 小学校学区変更と中学校の指定学区との関係も予め明示すべきだ。または中学校の学区も併せて議論してほしい。
 - 今回の通学区域変更はいぶき野小学校の過大規模化対策として検討しておりますが、霧が丘小学校へ通学区域が変更された場合は、中学校の通学区域は霧が丘中学校となるように変更する予定です。
- ☆ 長津田みなみ台五丁目が入っていないとの意見が却下されたのは納得できない。五丁目の変更も組み込んだ案の作成を要望します。(五丁目の方がより長津田小学校に近い。)
 - 長津田みなみ台五丁目を変更する案は、第3回調整委員会で検討しないことになりました。
- ☆ 調整委員会の最終結論はどのような方法で決まるのか。多数決となるのであれば、世帯数に比例した投票権を付与すべきだ。
 - 通学区域変更案の決定は、多数決に馴染まないものと考えています。十分な議論を行い、案を取りまとめていく予定です。
- ☆ いぶき野小学校に通うことができず、環状4号線や国道246号線を越えて通学というのは親として非常に心配だ。
 - 変更区域が決定した段階で、調整委員会として現地調査を行うなど、通学安全に関して、改善要望項目の取りまとめや、地域と連携した対応策などについて、検討していきます。
- ☆ 長津田みなみ台四丁目の大規模マンションだけを学区変更の対象とすることに、非常に不満があります。痛み分けではありませんが、番地や道路での区切りでないと納得できません。マンション住民のことを、もう少し考えてほしい。
- ☆ 長津田みなみ台四丁目の大規模マンションの5棟のうちA棟とB棟は一つの建物であるので、同一の学校に通っている方が、PTAの校外委員などでも子どもを守りやすいと思う。
 - 具体的な変更区域等につきましては、今後、調整委員会で検討していきます。
- ☆ 兄弟関係を考慮しないと、緊急時や一方の子どもの具合が悪くなった場合にどう行動していいかわからなくなる。またPTA会費を両方の学校に払わなければいけなくなる。
- ☆ 同じ家から別々の学校に行かせないで欲しい。同じ建物から別々の学校に行かせないで欲しい。せめて、それが満たされるような学区調整を望みます。
- ☆ 物騒な世の中なので、兄弟、ご近所と一緒に行って帰ってこれる環境に、子どもも親も安心すると思う。
- ☆ 違う(別の)小学校に行っている子どもとは、近所であっても遊ぶ機会もない。
 - 具体的な変更区域等につきましては、今後、調整委員会で検討していきます。
- ☆ 学区調整(学区変更)は、在校生はそのまま、かつ指定地区外就学許可制度により弟妹はおなじ学校に通わせることが教育行政の常識です。

★ 以前住んでいた東京都の通学区域変更では、教育委員会から「在校生は継続して通学できます。兄弟姉妹は配慮します。」を条件としたうえで、協議会（調整委員会）の検討案を尊重して実施していました。指定地区外就学制度における兄弟姉妹への配慮は日本の教育行政のルールで、当然のことであり、兄弟姉妹の考慮についての議論や検討は行うまでもありません。

★ 他校では（兄弟姉妹関係での指定地区外就学を）認めているのに、いぶき野小学校には認めないとした場合は一部市民への差別と告発します。

★ いぶき野小学校の一部地区において、学区変更に応じられないとの意見が大多数。不動産購入時の説明ではいぶき野小学校、田奈中学校だからということで購入した人も大勢いる。国道246号線を渡って登下校するのが、非常に危険。

→ 変更区域が決定した段階で、調整委員会として現地調査を行うなど、通学安全に関して、改善要望項目の取りまとめや、地域と連携した対応策などについて、検討していきます。

★ 長津田みなみ台四丁目の大規模マンションは地理的にはいぶき野小学校でいいと思う。

★ （長津田みなみ台）四丁目全域を対象にする必要は全くないと思う。これ以上、対象区域を広げると更に混乱するだけ。

→ 具体的な変更区域等につきましては、今後、調整委員会で検討していきます。

★ 兄弟姉妹関係を考慮された場合、同じマンションや近所のお友達と同じ学校に通えない子が出てくるのはかわいそうである。

★ この学区変更は本当に意味があるのか疑問に思う。現時点でのデータや予想に基づいてなされているようだが、実際に予想通り児童が増えていくのかわからない。とても重大なことなので、もっと時間をかけて様子を見て、じっくり考えるべきである。

→ 平成18年度義務教育人口推計に基づき、いぶき野小学校の過大規模化対策として実施しており、具体的な変更区域等については、調整委員会で検討していきます。

★ 前回（第3回）の報告を見てみると、対象区域に入っている者が、いろいろ理由をつけて外してもらおうとしたり、近隣の区域を取り込んで、少しのことで自分達だけが腹立たしい思いをしなくてもいいようにしようとしているとしか思えない。どう見ても、大多数の人がこの学区変更案に不満を持っている。この状況で、すぐに結論を出すのは難しいと思う。

※ 調整委員会に寄せられた意見・要望については、十分配慮しながら、検討していきます。

委員会での主なご意見・ご質問等

★ 第3回調整委員会ニュースの中に「霧が丘小学校に入学した場合、霧が丘中学校に進学する」とあるが、何年先まで保証されたものか。

→ 霧が丘中学校は現在9クラスで、保有普通教室が17教室です。今回の学区変更が伴っても、推計期間内（平成24年度まで）においては、霧が丘中学校の教室が不足するということはないと思う。（事務局）

★ あくまで今の状況であって、将来的にはわからないという結論でよいか。

→ 何年先まで大丈夫というのは難しい。（事務局）

★ 昨年の9月からの委員会で、今年の5月には通学区域の変更案を決めたいというのは性急すぎるのではないかと。時間をかけて地元の説明し、納得してもらう必要があると思う。

★ それぞれの地域や保護者等によって考えが違うので、時間をかけて討議するのはよいが、あまり時間をかけ過ぎるとよけいな弊害が出てくる。ある程度のところで、納得しあう必要がある。

★ いぶき野小学校の教室を増やすことはできないのか。

★ ハード（教室）がないからということではなく、過大規模校はソフト面で問題（課題）があると理解している。

1,000人以上はストップしなければならないと思う。

→ 物理的に学級数を増やすことが出来ても、学校運営上の課題や問題があります。過大規模校の課題や問題点については、次回の委員会で説明させていただきます。（事務局）

★ いぶき野小学校へ通学希望があるのは、それなりの魅力があるからだと思う。長津田小学校と霧が丘小学校の魅力についても全体に周知することが必要である。

→ 霧が丘小学校及び長津田小学校の魅力については、次回の委員会で報告させていただきます。（事務局）

【次回検討委員会日程】

平成19年3月28日（金） 午前10時から いぶき野小学校で開催予定

横浜市教育委員会の基本方針、いぶき野小学校通学区域調整委員会の検討内容等はホームページでもご覧いただけます。

・基本方針など <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakku.html>

・いぶき野小学校通学区域調整委員会 <http://www.city.yokohama.jp/me/kyoiku/gakku/gakkucho.html>



いぶき野小学校通学区域調整委員会は、皆さまからのご意見をいただいております。

FAXかEメールにて、事務局までご連絡ください。

※いぶき野小学校通学区域調整委員会事務局*
横浜市教育委員会事務局 学校計画課

FAX:045-651-1417

Eメール: ky-ibukino@city.yokohama.jp

TEL:045-671-3253

